

平成 2 4 年 第 4 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 2 4 年 4 月 1 2 日 木曜日 午後 3 時 3 0 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
なし	
2 報告事項	
足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について 《中村 学校適正配置担当課長》	... 1
加平小学校移転に関する基本協定の締結について 《大山 学校施設課長》	... 7
学校事故報告について（平成 2 4 年 3 月分） 《宮澤 教育指導室長》	... 1 3
5 歳児プログラムの成果と課題について 《永井 子ども家庭課長》	... 1 5
「学校施設使用に関する要綱」の制定及び「足立区学校施設の地域活用に関する実施要綱」の廃止について 《久米 スポーツ振興課長》	... 1 6
3 その他報告資料	
災害時の情報連絡用 P H S の配備について [教育政策課・子ども家庭課・保育課]	... 2 5
「理科実験体験プログラム」業務委託のプロポーザルによる選定結果について [学校支援課]	... 2 6
平成 2 4 年度区立小・中学校の工事予定について [学校施設課]	... 2 7
「あだち小学生基礎学習教室」受託事業者の評価結果と契約の継続について [教育指導室]	... 3 0
「足立はばたき塾運営委託」のプロポーザル方式による提案の特定結果について [教育指導室]	... 3 1
認可保育園の誘致について [保育計画課・保育課]	... 3 2
西新井文化ホールの予約受付について [青少年課・地域文化課]	... 3 3
行事实施結果・行事实施予定 [青少年課]	... 3 4
行事实施結果・行事实施予定 [生涯学習振興公社]	... 3 6

午後3時30分開会

庶務係長 先に皆さんにお配りしました、第4回定例会の資料でございますが、35ページの青少年課の事業実施予定で、一部訂正がございました。申し訳ありませんが席上に新しいものがございしますので、そちらと差しかえしていただくようお願いいたします。

委員長 それでは、ただいまから本年第4回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数でございます。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に青木委員、小川委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長 本日は議事日程がありません。よって、これより報告事項に入ります。

初めに、 について、中村学校適正配置担当課長、お願いいたします。

学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 それでは1ページをお開きください。

まず1番、本木東小学校、本木小学校の統合についてでございます。

本木東小学校閉校式が、3月23日に実施されました。出席者約160名で実施したところでございます。

また、新しい統合校、本木小学校の統合式につきましては、4月6日に実施したところでございます。新しい校旗の授与、新校章の製作に伴う感謝状の贈呈等を実施したところでございます。

また、今後の事業推進でございますけれども、跡利用につきましては、関係部署との調整を得ながら、具体的な検討体制を構築してまいります。

続きまして、2番目の千寿第五小学校、五反野小学校の実施計画の進捗状況でございます。

説明の機会等は記載のとおりでございます。

(2) 番でございます。現在、新しい校名の募集をしているところでございます。新しい校名でスタートをするということで、実施計画でお示ししてございますので、3月26日から5月1日の間まで、募集をかけているところでございます。両校の児童、保護者には、応募用紙等を各家庭に配付しているところでございます。また、地域の方々には、回覧等を通じて周知してございます。あわせて、足立区のホームページにも記事を掲載中でございます。

(3) でございます。これまで、両校の保護者会等での主な意見をこちらに記載してございます。仮設校舎の防災機能、あるいは千寿第五小学校の地震や火災が起こった場合の子どもたちの避難計画等。それから統合に伴う転校、あるいは両校の児童の交流活動をどのように周知するのかというような主な意見がございました。

3ページをお開きください。3ページにつきましては、統合に伴う施設更新計画でございます。記載の委託事業者、桂設計に委託をしてございまして、委託期間が平成23年から26年にわたってでございます。23年度は各種調査を実施した

ところでございます。また、24年度につきましては、基本計画、実施設計等を行う予定でございます。仮設校舎の規模等は記載のとおり、3階建て、約1,500平米程度の鉄骨造という形でございます。

今後でございますけれども、7月下旬から既存プールの解体工事等を実施いたしまして、仮設校舎につきましては、9月中旬ごろから2月ごろにかけて行う予定でございます。

(5)番でございますが、今後の課題・問題点等でございます。3月15日付で「統合ニュース」を創刊いたしました。このニュースにつきましては、保護者、あるいは地域住民への情報提供を徹底していく予定でございます。実際に、町会等の回覧もしているところでございます。

また、災害時の避難方法あるいは防火対策、交流事業につきましては、具体的に不安を取り除けるように、情報提供を進めてまいりたいと思っております。先ほど申し上げました校名等については、現在募集をしているところでございます。

あわせて、新しい校舎の基本構想、基本計画等の案を関係者に説明する機会並びに意見交換を進めてまいりたいと思っております。

今後の方針でございますけれども、やはり子どもたちの不安や混乱のないように最大限配慮していくとともに、保護者あるいは地域の皆様に情報格差がないように、紙面等を通じて情報提供をしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 次に、 について、大山学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長。

学校施設課長 説明資料7ページをご覧くださいと思います。加平小学校移転に関する基本協定の締結について、ご報告いたします。

平成15年3月に東京都と交わしました確認書に基づきまして、別紙のとおり基本協定を締結いたしましたのでご報告申し上げます。

協定書の概要でございます。協定書名は、記載のとおりでございます。締結日は、本年3月30日でございます。4番、協定の内容の概要でございます。協定の対象範囲でございますけれども、恐れ入ります、10ページをご覧くださいのところでございますが、10ページの横の表でございます。対象区域は、右側の区域図になります。こちら側の六町三丁目の加平小移転先の図でございますが、大きく括った部分が88-1区域、右下の部分が88-2区域となっております。この2つの区域ということでございます。

7ページへお戻りいただければと思います。負担金の額でございますが、いずれも概算でございますが、88-1区域につきましては2億300万、88-2区域については1億5,000万ということですので。

予期せぬ地中障害物の対応でございますけれども、仮換地の引き継ぎ、または従前地明け渡しの日から、民法の規定に基づきまして、10年以内に、予期せぬ地中障害物が発見された場合、仮換地につきましては、都が補償すべき費用について、区が都と協議をすることになってございます。従前地につきましては、区が補償すべき費用について、都または地権者と協議をすることになってございます。

今後のスケジュールでございますけれども、この4月に88-1区域の区域協定を締結いたしまして、負担金額の決定をしたいと思っております。そして24年6月に88-1区域の仮換地引き継ぎを行いまして、その後工事に入ります。また、25年4月には88-2区域も区域協定を締結いたしまして、その後、負担金額の確定をし、

25年12月に引き継ぎをするということになっております。また、26年11月には現在の加平小学校の土地につきまして、旧校舎を解体いたしまして、東京都のほうに引き継ぎをするという予定になってございます。

今後の方針でございます。24年7月の移転地における加平小学校建設工事着手を目指しまして、東京都と遺漏のないように手続等を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 次に、 について、宮澤教育指導室長お願いいたします。

教育指導室長。

教育指導室長 それでは資料の13ページをお開き願います。平成23年度3月分の学校事故報告について概要を説明させていただきます。

今回の事故は管理下のものが9件、内訳は小学校が8件、中学校が1件となっております。なお、管理外の場合は0件でございます。

2、事故内容でございます。まず(1)の授業中の事故ですが、小学校の管理下で3件ございました。図工の時間に使用していたニスにより、体調不良を訴えた事故が1件。ふざけ合いから1人の児童が転倒し、後頭部を壁にぶつけ、切創した事故が1件。大縄跳びの際に転倒し、左腕の橈骨を骨折した事故が1件となっております。

次に(2)、休憩時、放課後、登下校時の事故についてです。これにつきましては6件ございまして、小学校が5件、中学校が1件となっております。朝の自由時間に折り畳み傘をふざけて投げ、鼻に当たった事故が1件、家庭科の授業での休み時間に友達とトラブルとなり、洗濯機置き場に後頭部をぶつけた事故が1件。台車での遊びからトラブルとなり、足をかけて児童が顔から倒れた事故が1件。下校時にレジ袋を踏みつけ、滑って転

倒し、額を裂傷した事故が1件。休み時間に意識がもうろうとなり転倒しまして、後頭部打撲等の怪我を負う事故が1件。なお、この事故に関しましては、てんかん発作であることが診断されました。以上が小学校の事故5件でございます。最後が中学校の事故1件でございますが、悪口から喧嘩に発展し、殴られた生徒が鼻を打撲するという件でございます。ちなみにこの件は女子生徒同士のトラブルということでございます。

今回はいずれも管理下の事故ですが、管理外の事故を含め、新年度になったことでもありますので、改めて安全管理、安全指導を徹底してまいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について、永井子ども家庭課長お願いいたします。

子ども家庭課長。

子ども家庭課長 私からはあだち5歳児プログラムの成果及び課題についてご報告を申し上げます。

幼児期から学齢期に至る5歳児という時期は、小学校での基礎学力の確実な定着を図るためにも重要な接続期であるという認識から、昨年23年3月にあだち5歳児プログラムを策定いたしました。23年度はこのプログラムに沿いまして、基本的な生活習慣、他者との関わり、学びのめばえの3つの柱に沿って、成果指標を測定いたしました。区立保育園全園で実施したところでございますが、13園をこの中の推進モデル園としまして、7月と8月に、その比較をいたしましたので、報告をさせていただきます。

基本的な生活習慣については、指標の例でございますが、両足を床につけて正しい姿勢で話を聞くなどございますが、これはそれぞれ活動指標がございまして、人の話をきちんと聞くことができるか、忘れ物をせずに毎日必要なものを持って来れるかというような、活動指標に基づいたものでご

ざいます。結果の数値については記載のとおりでございます。

また、2点目の他者とのかわりでございますが、これも同じように、自分の気持ちをコントロールできるか、あるいはよいこと、悪いことの判断ができるかなどの活動指標に基づきまして、

ほかの具体的な成果指標を設定してございます。成果については記載のとおりでございます。

3点目の学びのめばえでございますが、これも同様に、本や物語などから、言葉に興味を持つことができるか、あるいは遊びや生活を通じて自然に関心を持つことができるかなどの行動指標に沿いまして、自分の名前の文字を判別できるか、四季の特徴や伝統的な行事を知っているかなどの具体的な成果指標をとったものでございます。

こうしたことから、幾つかの論点が明確になってくるわけですが、基本的な生活習慣につきましては、親子で時間を守り、9時までに登園するという指標となっておりますが、これについては、上昇率がご覧のとおり8.8%というところで、これは、すべての項目におきましても最も低い数値でございます。したがって、生活リズムを整えるということは、親の行動がポイントとなることもありまして、5歳児では遅過ぎるのではないかという推測ができます。また、他者との関わりでございますが、これも人間関係のトラブルの回避が55.2%と非常に低い結果となってしまうので、まだ課題が残るポイントでございます。

最後の学びのめばえにつきましては、12月平均が90.7%というところで、他の3つの柱の中でももっとも高いポイントとなっております。これは、恐らく5歳児までに培ってきた様々な興味関心に対して、意図的な指導を与えることで、非常に伸びの高い、ピンポイントな成果が出てき

たのではないかと考えております。

なお、全般につきましても、保護者、家庭を含めた子育て支援の必要性とともに、これからも支援をしていかなければいけないというところでございます。

今後の方針でございますが、各園ごとの課題が明確になる指標でございますので、具体的な取り組みを年間の指導計画などでできるように盛り込んでいきたいということと、24年度も23年度同様に、ぜひ積極的な展開をすること、それから、担任研修等で一層活用していきたいということでございます。

私からは以上でございます。

委員長 では次に、 について、久米スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 では、資料16ページをお開きください。

件名、「学校施設使用に関する要綱」の制定及び「足立区学校施設の地域活用に関する実施要綱」の廃止について報告させていただきます。

まず制定の理由でございます。学校開放事業の適正化に向けまして、学校施設の利用時間枠を見直すために、平成23年度第4回足立区議会定例会におきまして、足立区立学校施設使用条例の一部を改正したところでございます。

また、学校開放事業利用団体に適用している使用料の減免規定を見直すために、平成24年度第2回教育委員会定例会におきまして、足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正したところでございます。

改正いたしました条例及び規則の詳細な事項を定めるために、今回「学校施設使用に関する要綱」を制定いたしましたので報告するところでございます。

主な内容でございます。施設の使用日時、また、使用上の注意事項等々を決めさせていただきました。また、使用料を免除する公共的な団体の具体的な団体名を規定したところでございます。また、学校施設管理運営委員会の設置、団体登録に関する諸事項も規定させていただきました。

施行期日は本年10月1日を予定してございます。

本要綱の施行に伴いまして、「足立区学校施設の地域活用に関する要綱」は廃止いたしました。

今後の方針でございます。改正前におきまして、学校開放事業利用団体に対し、順次説明を行い、理解を求めていくところでございます。また、これに向けて、事務処理を円滑に進めるためのマニュアル等を整備していくところでございます。

ご報告は以上です。

委員長 ただいま、各関係所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

和田委員。

和田委員 報告事項の ですが、千寿第五小学校と五反野小学校の統合に際し、新しい校名を募集されるということですが、募集の経緯や、どのように名前を決定されようとしているのか、説明をお願いいたします。また、斬新な校名が出てきたり、現在と同じような校名が出てくる可能性もあると思うのですが、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

委員長 学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 募集につきましては、こちらに記載のとおり、5月1日まで行います。中間の応募状況をまだ確認してございませんけれども、基本的には新しい校名でスタートするというので、実施計画を決定してございますので、そ

ういった形で地域の歴史や思いにつながる校名の募集というところで、保護者等にご説明を申し上げております。

ただ、単純に募集した名称、一番多いところが校名と決まるということではなくて、やはり、両校の関係者が協議をしながら決めていくような形で、協議していければというふうに考えてございます。そういった形で今後進めてまいりたいと思っております。

委員長 他にはございますか。

教育長 補足いたします。

日程の関係で、実は文教委員会との関係ですけれども、先ほど協議会がございました。その前に文教委員会があったのですが、通例ですと教育委員会の後に文教委員会を行うことになっております。今回は、協議会との関係もあり、先に文教委員会を行い、報告案件、を報告させていただきます。

また、先ほど協議会の場でも質問の出た5歳児プログラムですけれども、足立区の場合は子ども施策調査特別委員会というのがありまして、5歳児プログラムについては、そちらの特別委員会の報告案件として提出させていただいております。文教委員会と子ども施策特別委員会については、お互いに関連する項目が多いので、報告案件をどちらかの委員会に提出する場合には、同じものを情報連絡事項として他の委員会に提出しております。この5歳児プログラムにつきましては、今日の文教委員会の情報連絡事項として資料を議会の提出をさせていただいております。

そういった意味で、就学前の取り組みの内容についても、議会のほうにはその都度ご報告をさせていただいているところでございます。補足をいたしました。

委員長 ありがとうございます。

では、ほかにご質問はございませんか。

花岡委員。

花岡委員 統合についてですが、今後も統合の予定があると思います。今後の課題・問題点にありましたように、地域の皆様や保護者の方に、情報の格差が生じない様に進めていただきたいと考えます。今まで統合してきたところの地域の思い、また保護者の思いを精査されて、共通点の有るとおもうのですが、保護者の主な意見というのは大体同じでしょうか。

委員長 学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 千住地域で平成17年ごろまで統廃合を進めて、直近では本木を進めてございますけれども、やはり地域の一番の思いとしては、地域の学校がなくなるということです。地域の皆様としては、長年の愛着等がありますので、そういった思いが当然あるかと思えます。ただ、私どもはやはり子どもの数、それから学校の数を適正な形で、適正な規模で運営するというのが必要というところで、大きな考え方としてはお示し申し上げているところですが、やはり地域の身近な愛着のある学校が統廃合で統合されるということになる思いは、やはり共通なのかなというふうに思っております。

委員長 よろしいですか。他にはございませんか。

教育長 1点補足いたします。千住地域の統廃合を進めていたときは、まだ開かれた学校づくり協議会という制度がありませんでした。開かれた学校づくり協議会が出来てからは、それぞれ関連する学校の開かれた学校づくり協議会から、統合協議会へ委員を推薦して、その場でいろいろと議論をしていくという形で進めておりました。今回の千寿第五小学校、五反野小学校につきましては、千寿第五小学校の開かれた学校づくり協議会から、統合協議会への委員の推薦がいただけないという

状態で、統合協議会自体が立ち上がらないという形で今日まで来ています。私どもはいろいろな形で、直接保護者の皆さんにご説明をしたり、資料を提示したりと、情報を差し上げてはおりますけれども、入り口のところでずっと止まってきたという状況で、今日まで来たという経緯があります。

しかし、引き続き話し合いの場を何らかの形で持とうと、我々もいろいろと模索をし調整をしている段階になっています。

委員長 ご意見ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

小川委員 何でもよろしいですか。

委員長 小川委員。

小川委員 昨年度まで、有識者の会議の中で、5歳児プログラムについてはすごく興味関心を持っておりました。先ほどの報告に、子どもの行動変容を1つの指標にして成果があったという評価が出ていていました。これは、5歳児プログラムの試みの成果の1つとして確認することができると思います。また、次のステップや、取り組みを進めていく上で、こうしたプログラムに取り組む主体である職員の取り組みや、職員の評価等々の調査データというのはないのでしょうか。その辺のデータがあれば、子どもの行動変容と、職員の関わりを照らし合わせて、成果と課題というのがもう少し構造的に見えてくると思います。もしもそういうものがあれば教えてください。

委員長 子ども家庭課長。

子ども家庭課長 職員の気持ちの変化、意識の変化そのものについては、統計的にとったものはございませんが、5歳児の担当者研修というのを1年間通して続けてまいりましたので、その中での変容というのは恐らくあるとは想定されます。

ただ、その評価は2年目である今年度の課題ということで認識しております。

委員長 よろしいでしょうか。

小川委員 わかりました。

委員長 子ども家庭部長。

子ども家庭部長 補足いたします。昨年度1年間初めての取り組みでございました。今申し上げましたとおり、保育園の5歳児担任の意識も、こういった指標を設定して、それに向けて取り組むということが初めてのことだったものですから、なかなか試行錯誤のうちに現場で子どもたちに対峙していたという風な状況がございます。

今年度に入って、早目に5歳児担任の現場の意見を子どもも直に聞きながら、先生にどんな変化があったのか、また、担任として、何が不足していたのか等々、分析をしながら、なるべく今年度、2年目として成果の上がるような形で取り組んでいきたいと考えております。

委員長 ほかに何かご質問、ご意見等がございますか。

花岡委員。

花岡委員 13ページの学校事故、15ページの5歳児プログラムの成果と課題について、先ほどお話ありましたけれども、他者との関わりが非常に重要であると思えます。

小学校で、他者との関わりができない子が多い。5歳児プログラムをやっていくというのはいいことであり、その前から必要だろう考えます。先ほどの懇談会でも話が出ていたのですが、やはり家庭と親の関わりが重要であると考えます。

他者とのコミュニケーションや関わりが持てないので、言葉で言うよりも先に手が出る。それで事故が起きる。先ほどの事故報告の5番目の女の子の喧嘩などは、典型だと思えます。やはり幼児から中学まで、プログラムをきちんとつくっていき、原因を探っていく必要があるのではないのでしょうか。小学校から始まった問題ではなと思

ますので、保育園、幼稚園、小学校、中学校と良く連携していただけるとありがたいと思っています。

委員長 子ども家庭課長。

子ども家庭課長 5歳児プログラムの中の他者とのかわりの項目の中では、友達との関係、担任との関係、規範意識のめばえという、より具体的な子どものイメージを想定しながらプログラムとして取り組んできているわけですが、おっしゃるとおり、このあとの保育園、幼稚園から小学校に上がる、その移行期にそれぞれの担任の先生方が、どのようにこの情報を共有するのか、生かしていくのか、それをまた個別の問題だけではなくて、もうちょっと普遍的なものとしてどうとらえていくのかということは、2年目に当たる今年も、より深めてまいりたいと思っております。

ただ、具体的に他者とのかわりをどのように克服していけばいいのかのノウハウについては、まだまだ私ども、技量、技術が足りないところでもございますので、またご意見いただければと思います。

委員長 教育指導室長。

教育指導室長 ただいま花岡委員ご指摘のとおり、他者とのかわりや、うまく自分の気持ちを相手に伝えられないというような児童が、確かに増えてきたと思います。その点を受けまして、新しい学習指導要領でも言語活動の充実、表現力、これを身につけるといふところが出てきております。

やはり小学校に入ってからでは遅いというところがありますので、今後も幼稚園、保育園等と学校の連携を進めていきたいと思えます。

以上です。

委員長 では他に、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

他になければ、これで報告事項については終了
いたしたいと思います。

委員長 それでは以上をもちまして、本年第4回
足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。
した。

午後4時01分閉会